

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期宮古市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県宮古市

3 地域再生計画の区域

岩手県宮古市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和35（1960）年をピークに減少を続けている。昭和60（1985）年までは微減傾向であったが、平成2（1990）年以降、人口減少が加速化しており、令和2（2020）年の国勢調査では50,369人と、5年前の平成27（2015）年と比較し6,307人減少し、5年毎の比較で過去最大の減少幅となっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和35（1960）年の14,206人をピークに減少し、令和2（2020）年には2,547人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和35（1960）年の1,869人から令和2（2020）年には7,996人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和35（1960）年の23,737人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には13,597人となっている。

自然動態をみると、出生数は市町村合併後のピークであった平成18（2006）年の460人から平成30（2018）年までは年単位で増減を繰り返していたが、令和元（2019）年以降は、毎年減少し、令和4（2022）年には204人まで減少している。その一方で、団塊世代が高齢期に差し掛かったことにより、死亡数が出生数を大きく上回る状況が毎年続いており、令和4（2022）年には、死亡数932人に対し、出生数204人と、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲728人となっている。

社会動態をみると、東日本大震災に係る復旧復興事業の影響による労働者層の流入により、平成23（2011）年に転入者が前年の1,238人から1,779人と大きく増加したものの、復旧復興事業のピークアウトにより、平成29（2017）年以降は毎年減少しており、令和4（2022）年には1,091人となっている。一方で、転出者は、高

校卒業後の進学、就職等により若者が市外流出する状況が恒常的に続いており、令和 4（2022）年には、転入者 1,091 人に対し転出者 1,599 人が上回る▲508 人の社会減となっている。このように、人口の減少は団塊世代の高齢化に伴う死亡数の増加に対し出生数が減少していることによる自然減と、若者の恒常的な市外転出に対し大学卒業後の就職等による回帰率が低いことによる社会減が同時に進行していることが原因と考えられる。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」（令和 5 年推計）では、本市の人口は令和 32（2050）年には 26,633 人まで減少することが見込まれており、年代別では年少人口が 7.0%、生産年齢人口が 43.6%（うち 20～39 歳の若年世代人口が 11.4%）、高齢人口が 49.4%と、人口減少と併せ、少子高齢化が更に加速すると予測されている。

人口減少と少子高齢化は、本市を含めた日本全国の様々な地域の将来に対し、多岐にわたって影響を与えることが想定されている。このことから、人口減少と少子高齢化が及ぼす様々なリスクを想定したうえで、若者世代の雇用や所得の確保、子育て環境の充実、利便性の高い生活環境の確保など、多角的な取り組みを同時に、並行して実施するとともに、医療費や介護サービス費用を抑制するための健康寿命の延伸、人口の減少局面におけるコンパクトシティの実現など、長期的な視点で持続可能なまちづくりを推進することで、人口ビジョン「人口の将来展望」に掲げる将来人口（令和 32（2050）年 28,000 人）の確保を目指す。

人口減少を起因とした経済の縮小や地域コミュニティの維持など、様々な課題に直面するなか、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応するとともに、住み慣れた地域で、多様な個が自分らしく暮らしていけるような社会を実現するため、目指すべき理想像（地域ビジョン）を「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」として掲げ、その実現に向けて取り組みを進める。

なお、これらに取り組むにあたっては、本市の地域ビジョンの実現に向けた次の 5 つを本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 「地域の活力を創出し、住み続けたいと思えるまちをつくる」
- ・基本目標 2 「安定した雇用と地域の稼ぐ力を創出する」
- ・基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望を叶える」
- ・基本目標 4 「未来を拓くひとを育む」
- ・基本目標 5 「魅力を磨き、発信し、ひとの流れを創出する」

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	基盤整備に対する市民満足度	39.5点	50.0点	基本目標 1
	自然・都市環境に対する市民満足度	57.3点	65.0点	
	福祉・健康に対する市民満足度（子育てに関する項目を除く）	39.0点	50.0点	
	CO2排出量	365千t-CO2	237千t-CO2	
イ	一人当たり課税所得	2,717千円	2,899千円	基本目標 2
	就業者数（雇用保険被保険者数）	16,958人	16,110人	
ウ	結婚を希望する若者の割合	-	2025（令和7） 年度調査結果 +5ポイント	基本目標 3
	子育て環境に対する市民満足度	43.4点	50.0点	
エ	授業理解度調査結果授業理解度（岩手県学習定着度状況調査）	小学校 88.7% 中学校 79.7%	小学校 89.7% 中学校 80.5%	基本目標 4
	高校生の市への愛着度	46.9%	60.0%	
オ	市内宿泊者数	23.3万人	28.2万人	基本目標 5
	観光に対する市民満足度	35.2点	50.0点	
	ふるさと納税寄附額	1,062百万円	2,000百万円	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期宮古市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「地域の活力を創出し、住み続けたいと思えるまちをつくる」事業

イ 「安定した雇用と地域の稼ぐ力を創出する」事業

ウ 「結婚・出産・子育ての希望を叶える」事業

エ 「未来を拓くひとを育む」事業

オ 「魅力を磨き、発信し、ひとの流れを創出する」事業

② 事業の内容

ア 「地域の活力を創出し、住み続けたいと思えるまちをつくる」事業

公民連携による地域の課題解決と活性化を図り、市民一人ひとりが生涯にわたり安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指します。

【具体的な事業】

- ・ 中心市街地の拠点機能の強化、地域特性を生かした拠点機能の強化
- ・ 防災体制の整備、防災・減災教育の推進、地域防災力の向上
- ・ 医療体制の充実
- ・ 省エネルギー化の推進、創エネルギーの導入拡大、蓄エネルギーの導入拡大 等

イ 「安定した雇用と地域の稼ぐ力を創出する」事業

地域資源を活かした産業の振興を図り、地域の稼ぐ力を高めるとともに、質の高い働く場や多様な働き方に対応した環境づくりにより、安定した雇用の創出を図ります。

【具体的な事業】

- ・ 担い手の確保・育成
- ・ 流通加工体制の整備

- ・魅力ある商業活動の推進、経営基盤の強化
- ・雇用の促進 等

ウ 「結婚・出産・子育ての希望を叶える」事業

出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての一体的な支援を展開するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を実施し、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・母子の健康づくりの推進
- ・子育て支援体制の充実、保育サービスの充実移住定住の促進
- ・教育環境の充実 等

エ 「未来を拓くひとを育む」事業

未来を担う子どもの「確かな学力」と「豊かな心」、「健康な体」の調和のとれた生きる力を育む教育を推進するとともに、デジタル技術や地域の歴史・芸術・文化などを通じた多様な学びの場を確保し、地元への愛着や誇りの醸成を図ります。

【具体的な事業】

- ・確かな学力を育む教育の推進、豊かな心を育む教育の推進、健康な体を育む教育の推進、教育環境の充実
- ・学校・家庭・地域の連携と協働
- ・スポーツ環境の整備、芸術文化の推進体制の充実 等

オ 「魅力を磨き、発信し、ひとの流れを創出する」事業

本市の持つ魅力を市民全体で共有し、その魅力を磨き上げ、広く発信することで、新たな人流の創出を図ります。

【具体的な事業】

- ・地域観光資源の活用、情報の発信
- ・シティープロモーションを通じた関係人口・移住定住の推進
- ・移住定住の促進 等

※なお、詳細は、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略（宮古市総合計画内）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の方針を決定する。検証後、速やかに本市公式 W E B サイト上に公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで